

*下記の順に並べてチェック表といっしょに提出してください。

授業料免除申請書提出書類チェック表

受付No. _____ (確認日: 月 日)

留学生用

● 申請者全員が必ず提出する書類

【全員が必ず提出する書類】

本人チェック欄 (★は本学所定の様式)

- ★ 1. 授業料免除申請書 **留学生**
・記入漏れはないかよく確認(学籍番号,印鑑,申請理由,日本国内での連絡者,本人の奨学金受給状況等)
- ★ 2. 経済生活状況申告書
・アルバイト収入がある場合は源泉徴収票等(写)を添付すること
3. 選考結果通知用封筒
・申請者が長形3号の封筒を準備し,申請者の郵便番号・住所・氏名を記入し,84円分切手を貼付けること

【令和2年度前期分を申請していない場合提出】 *令和2年度前期分申請にて提出済みの場合は提出不要です。

4. 住民票【原本】
・申請者本人分 *申請者と,日本で一緒に生活している家族がいる場合は,申請者本人を含め,家族全員分
・受付期間から3カ月以内に発行されたもの *個人番号(マイナンバー)の記載のないもの
5. 令和2年度(平成31年分)所得証明書【原本】
・全項目証明のもの *申請者本人分,及び日本で一緒に生活している家族全員分(申請者以外の就学者を除く)
・市区町村で発行 *所得の有無に関わらず提出が必要

● 該当者が提出する書類

【該当者のみ】

〈収入状況を証明するもの〉 *申請者と日本で一緒に生活している家族で,かつ下記項目にあてはまる場合は,該当の書類を提出してください。

- ★ 6. 給与等支払証明書(★),または最新3か月の給与明細書(写)のいずれか
・前年1月2日以降就職・転職した,または申請時以降に就職予定の場合
・就職先で交付された雇用契約書等(基本給,賞与等が分かるもの)の写でも可
- ★ 7. 退職・離職に関する証明書(★),解雇通知書(写),雇用保険被保険者離職票(写),廃業届(写),閉鎖事項全部証明書等のいずれか
・申請前6ヶ月以内(2020年4月以降)に離職した場合,又は今後離職予定の場合
- ★ 8. 無職・無収入申立書
・勤労可能な者で無職・無収入者がいる世帯の場合 *就学者,各種学校等在学者,専業主婦,年金受給者,雇用保険や傷病手当の受給者等は不要
9. 最新の公的年金等の源泉徴収票(写),決定(改訂)通知書(写),又は直近の振込通知書(写)のいずれか
・年金をもらっている場合(恩給,老齢年金,遺族年金,障害年金等)
10. 雇用保険受給資格者証(写)
・雇用保険を受給している場合 *受給金額が分かるもの
11. 生活保護受給証明書(写)
・生活保護を受けている場合
12. 傷病手当金受給通知書(写)
・病気やけがのため仕事を休んでいて,傷病手当金をもらっている場合
13. 臨時所得の金額を証明するもの(保険金・退職金等)
・申請前6ヶ月以内(2020年4月以降)に生命保険,損害保険,退職金等の臨時所得があった場合

〈特別控除に係るもの〉 *申請者と日本で一緒に生活している家族で,かつ下記項目にあてはまる場合は,該当の書類を提出してください。

- ★ 14. 長期療養に係る医療費等支払明細書
・6ヶ月以上に渡る長期療養者のいる世帯の場合 *ただし,ひと月の支出合計が1万円を超えない場合は対象外
・診断書【原本】(6ヶ月以上療養継続の旨明記したもの),2020年4月~2020年9月支払分の療養費の領収書(写),保険からの還付金額等の分かるもの(写)を添付
- ★ 15. 家計支持者別居(単身赴任)に係る経費明細書
・学資負担者が単身赴任等で別居している世帯
・別居先の直近3ヶ月間の住居費,光熱水費等の領収書(写)等を添付
*その他の注意事項に関しては,経費明細書をご確認ください。
- ★ 16. 被害状況申立書(★)及び被災(罹災)証明書
・申請前6ヶ月以内(2020年4月以降)に被災した場合
17. 除籍謄本または死亡診断書(写)
・申請前6ヶ月以内(2020年4月以降)に学資負担者が死亡した場合
18. 全部事項証明の戸籍謄本【原本】,児童扶養手当通知書(写),遺族年金支払通知書(写)のいずれか
・母子(父子)世帯に該当する場合
*ただし,前年の所得金額が50万円を超える祖父母,18歳以上の兄弟姉妹(就学者・長期療養者・心身障害者等で経済力のない者を除く)がいる場合は,母子(父子)世帯とならない
19. 障がい者手帳(写)
・障がい者がいる世帯の場合
20. 被害金額証明書(写)
・申請前6ヶ月以内(2020年4月以降)に盗難を受けた場合
21. 2020年9月1日以降発行の在学証明書,または有効期限が記載された生徒手帳・学生証の写し
・同一世帯に,申請者以外の就学者(高等学校以上)がいる場合 *本学同キャンパスに在籍している兄弟姉妹の証明書は不要
・生徒手帳・学生証の写しを提出する場合は,有効期限が切れていないこと(2020年9月1日以降も有効であること)
*有効期限が記載されている部分(裏面,別ページ等)も必ず添付してください。
- ★ 22. 申立書
・生別の父又は母から養育費等の援助がない,住民票と申請書記載の家族数が相違する,退職金等が支払われない,その他証明書が添付できない場合

〈学力に関するもの〉

- ★ 23. 指導教員推薦書
・大学院博士後期課程及び医学系研究科博士課程の院生 (2020年10月入学者は不要)

◎ 状況に応じてその他の証明書類の提出を求める場合があります。

◎ 提出書類は,A4版にコピーするかA4用紙に貼るなどして,必ずA4版にしてください。(1件につき1枚の台紙)